

第1回地域福祉活動計画策定委員会 議事録

平成26年4月25日(金) 午後3時～5時

福祉センター 第1・第2会議室

出席者 別紙地域福祉策定委員名簿 14名 欠席 西崎猛之委員 1名

幹事(別紙のとおり)

【事務局】 大澤次長 藤田補佐 安西職員 鈴木職員(以上市福祉総務課)
内藤事務局長 高橋主幹 森島次長兼係長 武藤職員(以上社協)

事務局長 それでは時間になりましたので、第1回地域福祉活動計画策定委員会を開催します。委嘱については略式で実施します。机上の委嘱状をご確認ください。

梅澤会長の挨拶(挨拶後会長退席)

出席定数を満たしているため、本委員会が成立している旨を報告した。

それでは委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

一人ずつご紹介をした後、事務局職員が自己紹介を行った。

配布資料の確認を行った。

1. 第3次地域福祉計画
2. 委員名簿
3. 幹事及び事務局職員名簿
4. 策定委員要綱
5. 策定方針
6. スケジュール

事務局長 議事1の「委員長・副委員長の選出」を行います。選出は互選となっておりますが、皆様何かご意見等ありましたらお願いします。

A委員 こうした委員会には学識経験者がふさわしいのではないかと考える。

事務局長 委員長には学識経験者が良いというご意見をいただきましたが、駒澤大学の川上先生ということになります。皆様はいかがですか？

異議なし

事務局長 ありがとうございます。続きまして副委員長はいかがでしょう？

A委員 委員長が指名した方がよいのでは。

事務局長 それでは、川上委員長に選出をお願いするということで良いですか？

異議なし

川上委員長 昨今、女性の社会参画ということが求められているということもあり、女性の方をお願いしたいと思います。地域活動の実践経験も豊富なホームヘルプ協会（ベルの会）理事長の谷本委員をお願いしたいと思います。

異議なし

事務局長 委員長・副委員長選出については川上委員長・谷本副委員長でよろしいですか？

異議なし 拍手

委員長席・副委員長席へ移動

事務局長 以降の議事進行については川上委員長をお願いします。

川上委員長 1年間ご協力をお願いします。私は社協の出身ということもあり、現在の研究・教育の専門領域も地域福祉です。委員会のスタートにあたり、委員間の共通認識づくりという意味も込めて、地域福祉と地域福祉計画について簡単に概説させていただきます。（別紙レジュメのとおり）

要旨

長寿化と人口減少が急速に進展し無縁社会化も深刻化している。そうした中で、公的サービスだけでは対応しきれない生活問題・社会問題が噴出しており、制度から外れた部分を住民参加によって埋めていかなければならない。これから福祉は国や自治体だけが行うものという考えからの脱却が必要である。地域福祉とはそのような背景があり、住民の意識変革が求められていると言える。そのため公的サービスと地域住民との連携による取組がまさに地域福祉である。地域福祉計画の策定に当たり住民参加をどのように図るのか、それを行政や社協はどのように支援しシステム化していくのか、という視点を重視する必要がある。また、住民が地域福祉推進の主体的な担い手となるためには、計画策定過程に於いても積極的に参画し、合意形成を図りながら

作り上げていく必要がある。なお、計画策定の過程についても多くの住民に理解していただけるような周知や話し合い等に配慮していくことも大切な視点である。

川上委員長 さて、今後の委員会の運営についてご以下の件について相談したいのですが。

- 1 傍聴者の受け入れについて(2回目以降)
- 2 議事録の公開について(ホームページ)
- 3 策定委員会名簿の公開について
- 4 議事発言委員名の公表について

結論 1・2・3は了承された

川上委員長 4についてですが、委員長や事務局職員は当然記名であるが、委員の会議発言については匿名(「ABC委員」表記)ということによろしいですか？

異議なし

B委員 議事録公開には各委員に事前に議事内容が送付され、承認されてから公開されるということで良いか？

川上委員長 全委員との調整を行うというのはかなり大変な作業になるので、事務局が作成した議事録を委員長の私と事務局とが調整して議事録にしてまとめたいと考えています。よろしいですか？

異議なし

川上委員長 議事2「計画における市と社協の一体化について」事務局から説明をお願いします。なお、議事3の「要綱」は密接な関係にあるため、併せて要綱の説明をお願いします。

事務局(市) 現在は市の健康福祉プランと社協の第3次地域福祉活動計画がございます。これらの計画は地域福祉の推進を図るため、住民の方々の地域活動を支援していく方策が示されています。しかしながら市民の方々からは各計画が地域社会に求めているものと実際の住民の活動に隔たりがあり、実効性に欠けているのではないかとのご指摘もあります。

このことから、地域住民が主体となった地域福祉を推進していくためには、

今以上に市と社協が協働し地域住民の方々と意思の疎通を図りながら緊密に連携・取り組んでいく必要があると考え、他市の動向や社協との協議を踏まえて両計画の一体化を図っていかうとしているものです。

これまでに平成25年1月横須賀市を視察し、その取り組みや手法などについてお話を伺ってまいりました。社協の計画策定に市職員が一緒に取り組むなど先進的な活動を学んできたところであります。

こうした他市の事例を基に平成25年5月から社協と市が本格的に協議を行ってきたところであります。平成25年10月には社協推進委員会の懇談会において地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化について説明を行い、ご意見をいただいていたところでありますが、好意的に受け止めていただいたとの印象を受けております。11月からは具体的な計画内容について第1次計画(3年)と第2次計画(6年)の2段階の計画とするというコンセプトを持たせ、1次計画では市と社協の計画をなじませるため、社協の計画に市の計画を反映させ、さらに住民、社協、市の役割を明確化していく方針ですすめることで合意した次第です。平成26年2月からは実質的な策定作業に入るための策定委員の選定や確定スケジュール等の準備を進めさせて頂いている所であります。先程も申しましたが、この計画は第1次と第2次の2段階方式の計画となっています。第1次計画は既存の社協の活動計画に市の計画をなじませる期間として、第2次計画は住民・社協・市の役割を明確にするとともに小地域(9地区社協)の福祉活動計画についても言及できるようにしてまいりたいと考えております

議事3(社協) 前回の地域福祉活動計画推進委員会を地域福祉活動計画策定委員会要綱に改めました。この要綱は新たな活動計画策定のための要綱となっております。委員構成につきましてはより広範なご意見をいただきたく、一般企業をはじめ神奈川県の関係部署、老人クラブ連合会、地域包括支援センターの職員の方々に委員をお願いしているところであります。また、第7条では幹事を置くことができるようにし、市及び社協組織のより横断的な連携・意見交換が可能な組織となっております。

川上委員長 何かご意見はありますか？

B委員 市と社協の計画を3年間で一体化すると言っているが、現在の状況は？
なじませる時期は？

川上委員長 これは、第一期の3年間でなじませていくということです。

- B委員 今回は何を決めていくのか？ 市・社協・住民の役割を明確化するのか？
- 川上委員長 そういうことになります。
- B委員 それを1年間でまとめるのか？
市はこれを、社協はこれを、住民はこれを担う。ということを議論するのか？
- 川上委員長 基本的にはそうなります。
- B委員 それぞれの役割を1年間で計画に盛り込むということか？
3年間でなじませるとするのは3年間かけて計画を作るということではないのか？
- 事務局(市) 平成26年度には市と社協の計画を一体化させてなじませて平成27年度から計画スタートしていこうということです。その計画の中に市・社協・住民の役割を明確化して地域福祉の推進に寄与していこうとするものです。
- B委員 確認ですが、今回の計画は27年度から施行されるんですね。27年度から29年度までの間に第2次計画を策定するんですね。その後第2次計画が始まるということですね？ということは1次計画の市と社協の施策や方向性をなじませていくとか。
- 事務局(市) 市の計画と社協の計画を1次計画でなじませます。
- B委員 計画には、地域福祉推進のために住民・市・社協の役割を載せていくんですか。それが計画になるのですか？
- 事務局 そうです。
- B委員 地域福祉活動計画というのはもっと体系的なものだと思う。1年間で役割分担を明確化することで、地域福祉計画になるのか？
- 川上委員長 市の現計画で挙げられている目標と社協の第3次地域福祉計画で挙げられている目標を基本にしなが、今日的課題なども盛り込みつつ、地域福祉推進のための様々な行動計画を取り入れていけばいいかと考えています。

他の意見がなければ、いままでの事項は次の議事にも関係してくるので先へ進んで良いでしょうか。

A委員 要綱7条の2に職員を入れた方が良い。

川上委員長 そのように修正します。

川上委員長 議題4「策定方針とスケジュール」について事務局から説明をお願いします。

事務局(社協) 第4次地域福祉策定計画策定の背景については詳しくはご説明しませんが、なぜ今地域福祉活動計画が必要となっているかについて記述したものです。次に、第1次計画(3年間)策定の目的については多様な生活課題があるなか地域住民が主体的に身近な地域社会(地区社会福祉協議会)ごとに地域の実情にあった活動計画を作成することについて市と社協が連携しながら地域の活動計画の策定の支援をしていくことを重点施策としていきたいと記述したものです。その他次期計画については5つの重点施策についても記述したものです。その後別紙年間策定スケジュールについて説明を行った。
なお、基本的には第3次地域福祉活動計画を踏襲した内容で策定していくことを方針とすることを説明した。

川上委員長 次期計画の策定方針、計画フレーム、スケジュールについて説明をいただきましたが、ご質問、ご意見等あれば出してください。

A委員 「計画策定の目的のところに地区社会福祉協議会の活動計画策定の支援をする」という箇所があるがそれぞれの地区社協計画の整合性を図ることや地区社協間の調整を行うなど慎重に進めるとともに、このことについて地区社協に十分に理解をしていただくように市や社協が説明をしっかりとっていく必要があると考える。

川上委員長 市や社協の支援は当然行い、地区社協との連携を密にしつつ、第4次地区社協活動計画に結びついていくように、これから時間をかけて議論を深めていきながら住民自身が力を養っていく必要もあるだろうと考えます。

事務局(市) 地区社協が計画を作るということは、現時点に於いては困難であると考えます。だからこそ第一期計画において3年間をかけて市と社協の計画をなじませていくことが必要であると考えています。

B委員 3年間計画は見直していく(PDCA)ということで良いのか。それを次期計画につなげていくということで良いのか？

事務局 3年計画の中では1年ごとに見直すことは考えていません。3年間で次期6年間の地区社協行動計画を策定し、それを組み込んで一つの計画にしていきたいと考えています。

B委員 第一期計画期間に第二期計画を策定するということが良いか？
この委員会とは別組織で作るということか。
地区社協計画策定の支援方策について議論すればよいということではないのか。

川上委員長 様々な課題をどう乗り越えていくかを議論するということです。

B委員 実質この委員会での議論は2回しかない。その短期間の中で議論するということか？

川上委員長 5～7月に各団体にヒアリングを行うことになっているので、そこでも議論することになります。これらの課題を整理して策定委員会にお諮りする形になると思います。

事務局(市) 短期間に可能なのか？ということについては当然不信に思われることであると思いますが、社協と市が連携を密にして全力で計画策定に取り組んでいきます。またヒアリングなどを通じて地区社協とも話し合っていきたいと考えています。

B委員 なぜそれほど急ぐ必要があるのか？また、ヒアリングについても質問項目など計画的な設定をする必要がある。

事務局(社協) 今後早急にヒアリング手法については決定していきたいと思っています。

A委員 「策定方針にあう地区社協ごとの計画」とあるが、これは「地域ごとの計画」つまり「小地域ごとの計画」作りを行うという理解をしているが。

川上委員長 地域の実情を反映した的確なご指摘であると思います。そのことを踏まえた字句修正など等について検討します。

- C委員 社協から委嘱された策定委員であるが、タイトルが「鎌倉市第4次地域福祉計画」とあるのはなぜ？
- 川上委員長 委嘱は社協ではあるが、地域福祉活動計画は鎌倉市民全体の地域福祉の推進を図るものであり、鎌倉市全体の計画であるので祖語はないと思います。
なお、繰り返しになりますが、地域福祉活動計画はあくまでも住民自身の福祉課題を解決するための計画です。それを支えるための組織が社協であり市であることをご理解いただきたい。
- C委員 この計画は社協と行政の計画ということか？
- 事務局(市) 要綱の第8条に「鎌倉市役所内及び鎌倉市社会福祉協議会内に合同事務局を置き、鎌倉市役所職員及び鎌倉市社会福祉協議会職員が処理に当たる」とあるので、市と社協の協働による計画となります。
- C委員 それでは要綱のタイトルはこれで良いのか。
- 事務局(市) 計画の作り方が社協の第3次地域福祉活動計画に市の地域福祉計画の理念を反映していくということでご理解いただいて結構です。
- D委員 重点施策の3に「ワンストップサービスの実現」とあるが地域包括支援センターでもすでに実施しているので、どのように構築していくかについては現状を整理した方が良い。
- 事務局(社協) 当然今でも支援センターをはじめ、様々な団体や事業者、機関等においてもそういった取組はなされています。そうした団体などとさらに連携しながら、より充実した相談体制を構築していきたいということです。
- 川上委員長 私の考えではあるが、高齢者だけの問題ではなく、児童虐待問題や障害者の抱える問題、あるいは市民の日常生活上の様々な困りごとに対して、どこに相談にいったら解決への道が開くことができるのかというような総合的かつ身近に相談に応じることができる体制を作っていくことが必要ではないかと考えています。
- E委員 今回の計画策定は第一期計画と第二期計画の策定であると考えて良いのか。

事務局(社協) 今回はあくまで第一期計画(3年間)の策定となります。

F委員 スケジュールに団体ヒアリングとあるが、日程は決まっているのか。

事務局(社協) 現時点では確定していません。今後早急に団体の方々と連絡を取りながら日程を決定していきたいと思います。

川上委員長 色々なご意見ありがとうございました。他にご意見がなければ、これで第1回地域福祉活動計画策定委員会を終わります。

次回開催

日時 平成26年7月25日(金) 午後2時～4時

会場 福祉センター 第1・第2会議室